

## 第3章 構築工

### 第1. コンクリート工及びモルタル工

#### 1. コンクリート工

##### (1) 適用範囲

本資料は、次表に示す一般的な構造物のコンクリート打設に適用する。

ダムコンクリート、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装、消波根固めブロック、コンクリート桁及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設、並びに橋梁床版の養生工には適用しない。

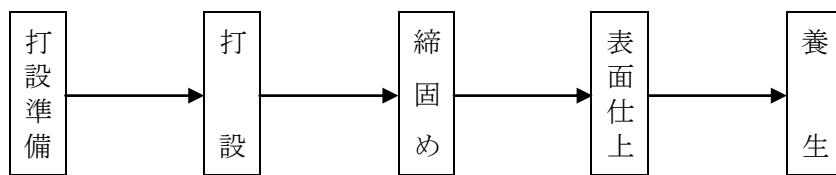


表1-1 コンクリート構造物の分類及び標準適用配合

構造物種別	コンクリート構造物の分類	標準適用配合
無筋構造物	マッシブな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等 (例) 均しコンクリート、水道管保護コンクリート	B <sub>1</sub> ～B <sub>6</sub> C <sub>1</sub> 、C <sub>2</sub>
鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、桟橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物 (例) 水道弁室、複雑な水道用保護コンクリート	A <sub>1</sub> ～A <sub>6</sub> B <sub>1</sub> ～B <sub>6</sub>
小型構造物	1) コンクリート断面積が1m <sup>2</sup> 以下の連続している構造物 2) コンクリート量が1m <sup>3</sup> 以下の点在する構造物 (例) 側溝、照明、標識、防護柵等の基礎、集水柵、蓋板、コンクリート枠(現場打のみ)、目地コンクリート、目詰コンクリート、裏込コンクリート	C <sub>1</sub>
建設局管理の道路構造物	道路構造物(街渠、側溝、縁石、境界石等)	B <sub>5</sub>

##### (2) コンクリート打設工法の選定

「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工2. コンクリート打設工法の選定」によるものとする。

##### (3) 材料の使用量

ア. 材料の使用量は、「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工3. 材料の使用量」によるものとする。

#### イ. コンクリート生産の場合の材料の使用量

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \dots \dots \dots \text{ (式 1-1)}$$

K : ロス率

表 1-2 ロス率 (K)

種 别	構 造 物 種 别	ロ 斯 率
手練コンクリート	小型構造物	+0.06

#### (4) コンクリート打設施工歩掛

「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工4. ~ 7.」によるものとする。

#### (5) 養 生 工

「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工4-2. 養生工」によるものとする。

#### (6) 手練りコンクリート

曲管保護工等において現場練りコンクリートを使用する場合は、次表を標準とする。

表 1-3 コンクリート手練り歩掛表 (1 m<sup>3</sup>当たり)

コンクリート	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	補正係数
呼び強度18N/mm <sup>2</sup>	0.95	0.25	表1-2

手練りコンクリート配合 (コンクリート標準配合表より)

コンクリート	セメント (Kg)	細骨材 (m <sup>3</sup> )	粗骨材 (m <sup>3</sup> )
C <sub>1</sub> 配合 (高炉B) 18-8-20	(単位量 274 kg) <u>274kg</u>	(単位量 806 kg) <u>0.55m<sup>3</sup></u>	(単位量 1011 kg) <u>0.64m<sup>3</sup></u>

#### (7) モルタル練工

##### ア. モルタル材料及び歩掛

「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工10. モルタル練工」によるものとする。

#### イ. モルタル上塗歩掛

表 1-4 モルタル上塗歩掛表 (1 m<sup>2</sup>当り)

種 別	労 力		適 用
	左 官	普通作業員	
モルタル上塗 (厚 1 cm)	0.15	0.05	壁 面
	0.05	0.04	床 面

(注) 塗面積の大小作業の難易により適當な値を用いること。

## 2. 単 価 表

「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工11. 単価表」及び「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工5. 単価表」によるものとする。

## 第2. 型 枠 工

「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-②-1型枠工」によるものとする。

## 第3. 基礎・裏込碎石工、基礎・裏込栗石工

「平成25年度国土交通省土木工事標準積算基準書 II-2-②基礎・裏込碎石工、基礎・裏込栗石工」によるものとする。

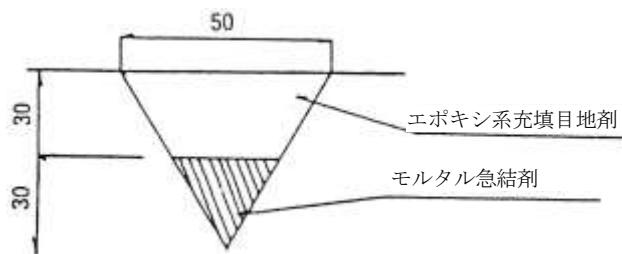
## 第4. Vカット止水工

### 1. 積算基準

#### (1) 適用範囲

本歩掛は、暗渠及び池状構造物の止水工事に適用する。

#### (2) 防水工標準図



$$\begin{aligned}
 & \text{漏水状態} \\
 & \left. \begin{array}{l} \text{モルタル急結剤} \\ \text{エポキシ系充填目地剤} \end{array} \right\} W_1 = 0.03 \times 0.025 \times \frac{(m)}{2} \times 1.0 \times 2.9 \times 10^3 \times 1.2 = 1.31 \text{kg/m} \\
 & \quad (m) \quad (m) \quad 1 \quad (m) \quad (kg/m^3) \\
 & \quad (m) \quad (m) \quad (m) \quad (kg/m^3) \\
 & \text{乾燥状態} \quad \text{エポキシ系充填目地剤} \quad W_2 = (0.025 + 0.05) / 2 \times 0.03 \times 1.0 \times 1.65 \times 10^3 \times 1.15 \\
 & \quad = 2.13 \text{kg/m} \\
 & \quad (m) \quad (m) \quad 1 \quad (m) \quad (kg/m^3) \\
 & \quad (m) \quad (m) \quad 2 \quad 1.0 \times 1.65 \times 10^3 \times 1.15 = 2.85 \text{kg/m}
 \end{aligned}$$

### 2. はつり、止水、充填、雑工歩掛

(1 m当たり)

工種	労力	乾燥状態止水工		漏水状態止水工	
		施工性難	施工性良	施工性難	施工性良
はつり工	はつり工(人)	0.1	0.07	0.2	0.14
	普通作業員(人)	0.1	0.07	0.2	0.14
止水工	左官(人)	—	—	0.2	0.2
	普通作業員(人)	—	—	0.2	0.2
充填工	左官(人)	0.2	0.2	0.2	0.2
	普通作業員(人)	0.2	0.2	0.2	0.2
雑工	普通作業員(人)	0.1	0.05	0.1	0.05

(注) 1. 諸雑費は材料費の5%とする。

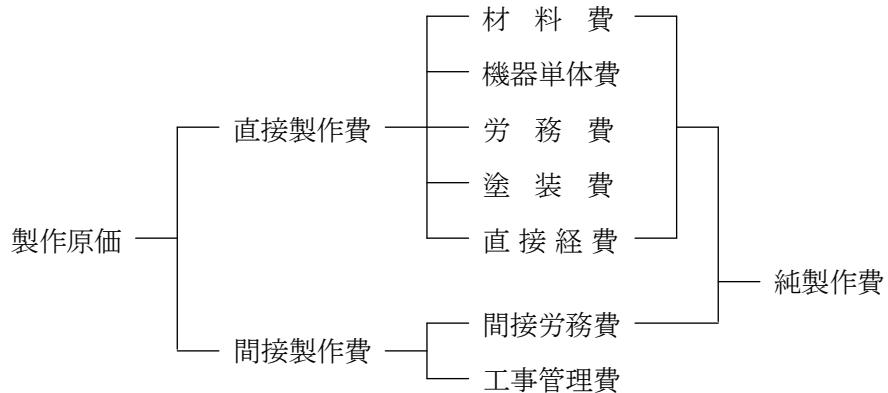
2. はつりガラの小運搬、処分費を含む。

## 第5. 鋼製付属設備製作工及び据付工

「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IX - 14鋼製付属設備」によるものとする。

### 1. 鋼材製作工

(1) 製作工の構成は下記のとおりとする。



### 2. 鋼材据付工

(1) 据付工の構成は下記のとおりである。

